

## 体罰などによらない子育てのための工夫のポイント

※対応の言葉かけなどは一例です。子どもの個性や成長・発達に合わせて工夫しましょう。

### ① 子どもの気持ちや考えに寄り添いましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

子どもに問いかけたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



### ② 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

子どもに伝えるときは、大声で怒鳴るよりも、「ここでは走らないでね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、穏やかに、より近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。

「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもよいでしょう。



### ③ 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。

結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



### ④ 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。

子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。



### ⑤ 「言うことを聞かない」にもいろいろあります

親の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、様々です。

「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要ではない場合、今はそれ以上やり合わないのもひとつです。



### ⑥ 子どもの成長・発達によっても異なることがあります

子どもの年齢や成長・発達状況によって、できることとできないことがあります。

また、大人に言われていることが理解できないこともあります。子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え、対応しましょう。



### ⑦ 注意の方向を変えたり 子どものやる気に働きかけてみましょう

子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間が許すのであれば待つことも一案です。

難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみるのもよいでしょう。子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



出典（厚生労働省、東京都発行リーフレット）

## 悩んだ時は迷わず相談を

### ○子育て世代包括支援センター

保健師、栄養士、社会福祉士などの専門職が相談に応じます。 ☎85-9595（子育て支援課）

### ○仙石原子育て支援センター、湯本子育てサロン、宮城野子育てサロン

未就園児とその家族のためのスペースです。同年代の子どもと遊んだり、子育ての相談ができます。

☎85-9595（子育て支援課）

### ○児童相談所全国共通ダイヤル

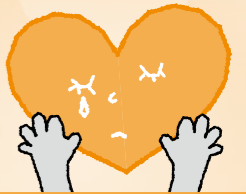
これって虐待かもと思ったら

☎189（いちはやく）

## みんなで防ごう児童虐待

～11月は児童虐待防止推進月間です～

照会先 子育て支援課 ☎85-9595



### 子どもへの体罰などのない社会を

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれずイライラすることがあるのではないのでしょうか。そのような時は、つい叩いたり怒鳴ったりしたくなることもありますよね。

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、子ども自身がなぜ叱られたのか理解できないこともあります。

最初は「しつけ」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。

体罰や暴言による「しつけ」はやめましょう。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、皆で前向きに育んでいきましょう。

児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。この中には、親が「しつけ」と称して暴力をふるい、死亡に至るといった重篤な結果の事例もあります。

令和元年6月には児童福祉法等改正法が成立し、しつけに際して体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行されました。

子どもの権利が守られる社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくと共に、子育て世帯に対する支援も含めて、社会全体で取り組んでいかなくてはなりません。

町では、子育て世代包括支援センターが窓口となり、子どもに関する様々な相談に対応し、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を行っています。子育てに不安がある、つらいと思っている方、周囲に心配な親子がいる方もぜひご相談ください。

### しつけと体罰は何が違うの？

#### ○しつけとは

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるように子どもをサポートして社会性を育む行為です。

#### ○体罰とは

たとえ親がしつけのためと思って、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし不快感を意図的にもたらす行為です。

#### こんなことしていませんか？

- ・言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- ・他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- ・掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

#### ○怒鳴りつけ・暴言

- こんなことしていませんか？
- ・冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」などと、子どもの存在を否定するようなことを言った。
- ・「どっか行け!」、「出ていけ!」などと怒鳴りつけた。

これらは全て体罰です

### 体罰は×です

叩いたり怒鳴ったりすることは子どもに深刻な影響を及ぼします。



子どもへの体罰は脳の発達に深刻な影響を及ぼすという研究結果が報告されています。



乳幼児期までに叩かれた子どもは、その後、問題行動を起こすリスクが高まります。



親に恐怖心をもち、相談もできず、いじめや非行に発展したり、巻き込まれる可能性があります。

#### 叩く、怒鳴るは…

- ・子どもの健やかな成長や発達を阻害する可能性があります。
- ・子どもの権利を侵害します。子どもには暴力などから守られる権利が保障されています。

➡今から叩かない、怒鳴らないと決めましょう